

伊 東 市
循 環 型 社 会 形 成 推 進 地 域 計 画

平成22年1月

伊 東 市

《 目 次 》

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 基本的な方向.....	1
(4) 広域化の検討状況.....	1
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	3
(2) 生活排水の処理の現状.....	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標.....	5
(4) 生活排水処理の目標.....	6
3 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	7
(2) 処理体制.....	8
(3) 処理施設等の整備.....	11
(4) 施設整備に関する計画支援事業.....	12
(5) その他の施策.....	13
4 計画のフォローアップと事後評価	15
(1) 計画のフォローアップ.....	15
(2) 事後評価及び計画の見直し.....	15
〈 添付書類 〉	
様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1	資- 1
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	資- 4
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	資- 5
参考資料様式1 リサイクル施設系	資- 6
参考資料様式2 熱回収施設系	資- 7
参考資料様式5 浄化槽系	資- 8
参考資料様式6 計画支援概要	資- 9
添付資料1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	資-10
添付資料2 計画地内の施設の状況（現況、予定）	資-11

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名：伊東市

面積：124.13 km²

人口：74,327 人

※：平成 21 年 3 月末現在の、住民基本台帳人口（外国人登録人口を除く。）

(2) 計画期間

本計画は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

伊東市（以下「本市」という。）は、静岡県最東端伊豆半島の東に位置し、市域の 44.7% が国立公園区域に指定されており、風光明媚な国際観光温泉文化都市として、1 年を通じて多くの観光客を迎えている。

本市のごみ排出量は、過去 5 年間、約 4 万 7 千トンから約 3 万 9 千トンへと推移しており、緩やかな減量傾向にある。なお、家庭ごみの一人 1 日当たりの排出量で見ると、減少傾向にあり、1 事業所当たりの事業系ごみ量も同様に減少傾向にある。

家庭ごみに対しては、分別の徹底など、排出段階での減量・資源化の推進、紙ごみの拠点回収を充実させることなどにより、減量を促進する。また、事業系ごみに対しては、指定ごみ袋制度の継続による減量化の推進や事業者に対する助言を行うこと等により減量を目指す。

ペットボトル等のプラスチック製容器包装の本格的分別収集を開始する等、一層のごみの減量化等を検討することにより、伊東市環境美化センター更新後の施設規模を現状よりも縮小し、最終処分量の減量化・減容化に努め、最終処分場の延命化を図っていく。

また、生活雑排水未処理世帯及び公共下水道への接続が困難な世帯を対象として、合併処理浄化槽の普及に配慮していく。

(4) 広域化の検討状況

循環型社会構築を目指し、ごみの減量やリサイクル等の 3R を総合的に推進するためには広域的な取組が必要である。本地域周辺では、静岡県が平成 10 年 3 月に策定した「静岡県ごみ処理広域化計画」に基づき、駿豆圏域駿豆南部地区広域廃棄物処理施設組合等設立準備協議会を平成 14 年 4 月に設立、当時の 2 市 7 町 1 村による 350 トン/24 時間の焼却施設の用地選定を行い、地元交渉を開始したが、構成市町村の考え方の相違により当該協議会は平成 16 年 8 月に解散した。

当時の1村は既存市に合併、7町は各々2市に合併し、現状の形態は4市となっている。
圏域の状況は合併により変化し、新しく誕生した2市は協働で熱回収施設の建設を計画しており、現在広域による施設建設は考えにくい状況にある。

また、伊豆半島はその地域特性から災害発生時には道路事情が悪化し、他自治体とのアクセスが困難になることが予想されるため、市単位による施設整備も検討しなければならない。

このことは災害廃棄物処理体制についても同様であり、最低限の自区内処理を行うことが必要と考える。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 20 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、40,677 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 8,284 トン、リサイクル率（＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)/(ごみの総処理量＋集団回収量)）は 20.4%である。

中間処理による減量化量は 31,655 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 8 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 1.9%に当たる 738 トンが埋め立てられている。なお、中間処理量のうち、焼却量は 35,375 トンである。

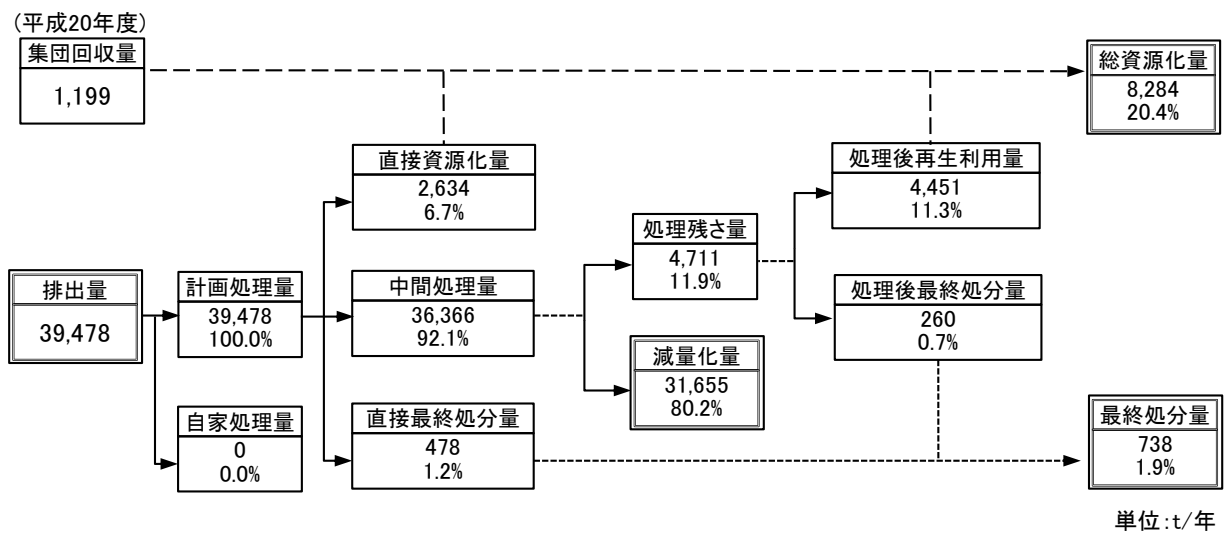


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 20 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 20 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 74,327 人であり、水洗化人口は、34,769 人、汚水衛生処理率 46.8%である。

し尿発生量は 99k1/年、浄化槽汚泥発生量は 30,172k1/年であり、処理・処分量（= 収集・運搬量）は、30,271k1/年である。

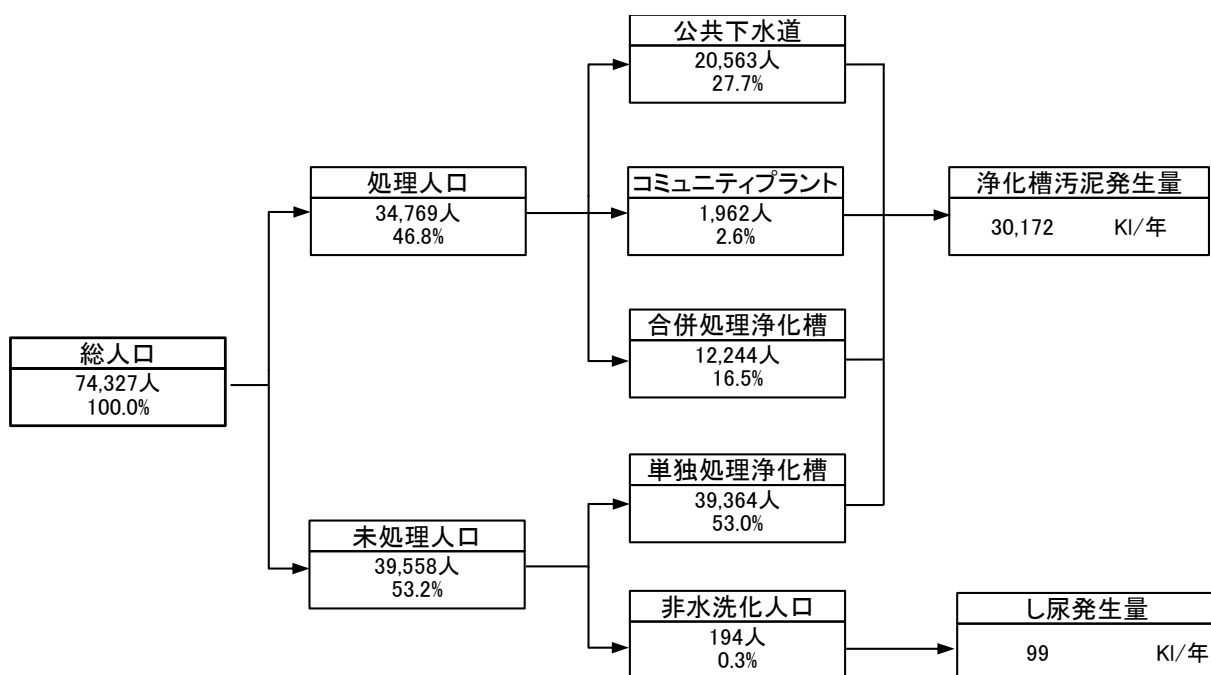


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 20 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。本市では家庭ごみの有料化を平成20年度10月より実施し、移行期間を経て平成20年度12月より完全実施をしている。これに伴い、全体のごみ排出量は平成19年度と比較して約6.5%減となっており、目標年度である平成27年度は、現在作成中のごみ処理基本計画とも整合を図り、この減量効果を維持する観点からごみ減量の目標値等を設定している。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※1) (平成20年度)	目標(割合※1) (平成27年度)
排出量	事業系 総排出量	14,212トン	14,203トン (-0.1%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.8トン/事業所	2.8トン/事業所(0.0%)
	家庭系 総排出量	25,266トン	25,251トン (-0.1%)
	1人当たりの総排出量※3	301 kg/人	288 kg/人 (-4.2%)
合計	総排出量計	39,478トン	39,454トン (-0.1%)
再生利用量	直接資源化量	2,634トン (6.7%)	2,384トン (6.0%)
	総資源化量	8,284トン (20.4%)	10,167トン (24.3%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	-MWh 250 KJ/h	-MWh 5,400 KJ/h
減量化量	中間処理による減量化量	31,655トン (80.2%)	30,959トン (78.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	738トン (1.9%)	726トン (1.8%)

※1 排出量は現状に対する割合

総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量)=[(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)]/(事業所数)

事業所数:H20:5,072事業所、H27:5,072事業所(最新のH18実績を採用)

※3 (1人当たりの排出量)=[(家庭系ごみの総排出量)-(家庭系ごみの資源ごみ量)]/(人口)

計画収集人口:H20:74,327人、H27:74,700人

※4 熱回収量は、発電以外の場内熱利用分を含む。

《指標の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位:トン]

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]

熱回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差[単位:トン]

最終処分量:埋立処分された量[単位:トン]

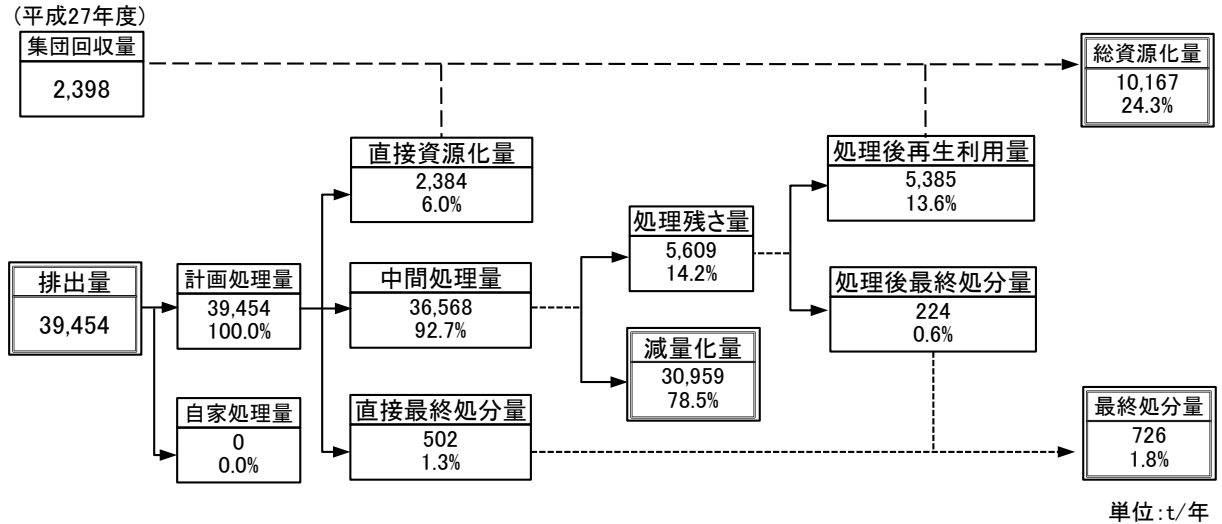


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成27年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成20年度実績	平成27年度目標
処理形態別人口	公共下水道人口	20,563 人 (27.7%)	22,451 人 (30.1%)
	コミュニティプラント人口	1,962 人 (2.6%)	1,962 人 (2.6%)
	合併処理浄化槽等人口	12,244 人 (16.5%)	16,780 人 (22.5%)
	未処理人口	39,558 人 (53.2%)	33,507 人 (44.9%)
	合 計	74,327 人 (100.0%)	74,700 人 (100.0%)
し尿・汚泥の量	くみ取りし尿量	99 キロリットル	7 キロリットル
	浄化槽汚泥量	30,172 キロリットル	29,388 キロリットル
	合 計	30,271 キロリットル	29,395 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

表3 発生抑制、再使用の推進施策一覧

施策項目	既存施策（具体的内容）	新規施策（具体的内容）	計画検討時期	実施時期
教育、啓発活動の充実	ごみの発生・排出抑制及び再資源化の促進を図るための啓発、教育、指導活動を行っている。 ①ポスター、キャンペーン、イベント等の広報活動を通じたPRの強化 ②施設見学、説明会によるごみ処理事業に対する社会意識の育成 ③チラシ、テレビ、インターネット、広報等による啓発	副読本、ビデオ等の媒体活用による啓発活動を検討する。また、シンボルキャラクター、マスコット等を用いた啓発活動についても検討を行う。	平成22年度～ 平成26年度	平成22年度～ 平成26年度
分別収集の促進	分別方法の周知徹底及びごみの排出抑制・再資源化を促進している。	ペットボトル、プラスチック製容器包装の分別を順次行う。	平成22年度～ 平成26年度	平成22年度～ 平成26年度
発生源での減量化に対する支援	コンポスト容器、電動式生ごみ処理機の設置に対する補助制度を実施している。	より効果的な減量化に向けた補助制度の見直しを検討する。	平成22年度～ 平成26年度	平成22年度～ 平成26年度
集団回収の促進	資源ごみ集団回収に対して報奨金制度を実施している。	報奨金額の見直し等報奨金制度の検証を行う。	平成22年度～ 平成26年度	平成22年度～ 平成26年度
事業者に対する指導	多量の一般廃棄物を排出する事業者に対するごみの発生・排出抑制の指導を行っている。	事業者から排出されるごみの減量化について、直接搬入ごみに対する料金の改定を検討するとともに、さらに積極的な指導を行う。	平成22年度～ 平成26年度	平成22年度～ 平成26年度
可燃ごみの処理費用の有料化	ごみ減量化の推進及び排出量に応じた経費負担の公平化を図るため、有料化制度を実施している。	有料化制度の検証を行う。	平成22年度～ 平成26年度	平成27年度以降
粗大ごみの有料化	受益者負担の原則から有料化制度を実施している。	料金の見直し等有料化制度の検証を行う。	平成22年度～ 平成26年度	平成22年度～ 平成26年度
市の率先行動	市自ら率先して排出抑制・再資源化に努めるとともに、事務用品等の再生品利用を実施している。 また、公共施設から排出される生ごみの減量を図るため、施設への生ごみ処理機の設置を行っている。	紙媒体の溶融処理、再資源化の拡大について検討を行う。	平成22年度～ 平成26年度	平成22年度～ 平成26年度

施策項目	既存施策（具体的内容）	新規施策（具体的内容）	計画検討時期	実施時期
生活排水処理の施策	環境保全及び生活環境の向上を目指し、地域住民への啓発等に努めている。	児童・生徒を対象として、水質保全教育・環境教育の導入を検討する。	平成22年度～平成26年度	平成22年度～平成26年度

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表4のとおりである。

もえるごみの処理については、焼却施設の老朽化が進んでいることから、焼却施設の更新事業を行い、長期間にわたる安全で効率的なごみ処理の実現を目指す。

また、本市におけるごみの分別区分については、新たにプラスチックの分別を実施する予定である。分別に当たってはペットボトルの分別を優先して行い、分別の確度や住民からの協力等を考慮しながら、プラスチック製容器包装の分別も順次行うことを検討する。

なお、プラスチックの処理については新たな施設を建設し、資源化を行う予定である。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

現在、事業系一般廃棄物は、本市が許可した一般廃棄物処理業者に処理を委託するか、事業者が直接清掃工場へ搬入し、処理を行っている。

今後も引き続き事業系一般廃棄物の減量化を進めるため、一般廃棄物処理業者や事業者への指導を徹底する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

昭和59年に条例化された「伊東市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、現焼却施設で3種類の産業廃棄物を処理しており、今後も継続して処理を行う予定である。処理手数料については、昭和59年当初から改定していないため、見直しを検討する。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理について、現状は公共下水道事業計画に基づき、処理区域の拡大に努めている。

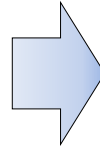
今後は、将来的に予想される収集し尿及び浄化槽汚泥を、衛生的かつ効率的に処理できるように下水道施設等への統合について検討する。また、下水道の計画処理エリア外について、単独浄化槽から合併浄化槽への移行を積極的に推進する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 老朽化した焼却施設の更新工事を実施し、安全で効率的なごみ処理の実現を目指すとともに、場内熱利用等を積極的に行い現状以上の熱回収を図る。
- ◇ より一層のごみ減量化を図り、燃やすごみを減量することで伊東市環境美化センター更新後の規模を現状の200(t/日)から142(t/日)へ縮減し、最終処分場の延命化等、環境負荷の低減を目指す。
- ◇ ペットボトル及びプラスチック製容器包装の分別収集を推進し、資源化率の向上を図る。

表4 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成20年度)			
伊東市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
ペット・トレー	資源化 (リサイクル)	泉地区内ストックヤード	81
もえるごみ	焼却 (熱回収)	伊東市環境美化センター (更新事業前)	21,703
カン類	破碎 選別 圧縮	伊東市御石ヶ沢清掃工場	243
乾電池・埋立ごみ	埋立	伊東市御石ヶ沢最終処分場	280
びん類	資源化 (リサイクル)	伊東市御石ヶ沢清掃工場	621
金属類	破碎 選別 圧縮	伊東市御石ヶ沢清掃工場	420
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎 焼却 選別 圧縮	伊東市環境美化センター (可燃性粗大ごみ) 伊東市御石ヶ沢清掃工場 (不燃ごみ、不燃性粗大ごみ)	419
古紙	資源化 (リサイクル)	泉地区内ストックヤード	1,474
紙パック	資源化 (リサイクル)	泉地区内ストックヤード	25



今 後 (平成27年度)				
伊東市				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)
		一次処理	二次処理	
プラスチック製容器包装	選別、圧縮等	(仮称)伊東市プラスチック再資源化施設	(売却)	1,118
もえるごみ	焼却 (熱回収)	伊東市環境美化センター (更新事業後)	(焼却灰) 民間の処理委託先にて溶融	20,895
カン類	破碎 選別 圧縮	伊東市御石ヶ沢清掃工場	(売却)	206
乾電池・埋立ごみ	埋立	伊東市御石ヶ沢最終処分場		284
びん類	資源化 (リサイクル)	伊東市御石ヶ沢清掃工場	(売却)	548
金属類	破碎 選別 圧縮	伊東市御石ヶ沢清掃工場	(売却)	369
不燃ごみ 粗大ごみ	破碎 焼却 選別 圧縮	伊東市環境美化センター (可燃性粗大ごみ) 伊東市御石ヶ沢清掃工場 (不燃ごみ、不燃性粗大ごみ)	(売却) (焼却灰) 民間の処理委託先にて溶融	440
古紙	資源化 (リサイクル)	泉地区内ストックヤード	(売却)	1,365
紙パック	資源化 (リサイクル)	泉地区内ストックヤード	(売却)	26

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の表4に示す分別区分及び処理体制で処理を行うため、表5のとおり必要な施設整備を行う。

表5 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	容器包装 リサイクル施設	(仮称)伊東市プラスチック 再資源化施設整備事業	5.5 t/日	伊東市鎌田 字阿原ヶ沢	H25～H26
2	熱回収施設	伊東市環境美化センター 更新事業	142 t/日	伊東市鎌田 字阿原ヶ沢	H23～H26

(整備理由)

事業番号1 リサイクルの促進

事業番号2 施設の老朽化、熱回収の推進

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	事業名	直近の整備基数(基) (平成20年度)	整備計画 基数(基)	整備計画 人口(人)	事業期間
3	浄化槽設置整備事業	490	141	619	H22～H26

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表 7 のとおり計画支援事業を行う。

表 7 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	(仮称)伊東市プラスチック再資源化施設整備事業(事業番号 1)に係る地質調査	地質調査	H22
	(仮称)伊東市プラスチック再資源化施設整備事業(事業番号 1)に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	H22
	(仮称)伊東市プラスチック再資源化施設整備事業(事業番号 1)に係るごみ処理施設整備計画作成業務	発注仕様書等の作成	H22
32	伊東市環境美化センター更新事業(事業番号 2)に係る地質調査	地質調査	H22
	伊東市環境美化センター更新事業(事業番号 2)に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	H22
	伊東市環境美化センター更新事業(事業番号 2)に係るごみ処理施設整備計画作成業務	発注仕様書等の作成	H22
	伊東市環境美化センター更新事業(事業番号 2)に係るごみピット壁面劣化調査	ごみピット壁面劣化調査	H22
	伊東市環境美化センター更新事業(事業番号 2)に係るごみ処理施設構造計算の再精査	構造計算の再計算、再精査	H22

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 不法投棄対策

- ① 市民及び警察等の関係機関と連携し、不法投棄の未然防止に取り組む。
 - ・不法投棄防止夜間パトロール等の実施により、取締りを強化する。
 - ・市民との連携を図り、監視体制を強化する。
 - ・郵便局及びタクシー協会と連携を図り、不法投棄の情報提供を強化する。
- ② 土地の所有者や管理者に対して、不法投棄防止対策を行うよう啓発に努め、またその支援策を講じる。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 散乱ごみ対策

- ① 市民・観光客の美化意識の向上を図るため、啓発活動を推進する。
 - ・清掃活動の実施を促進する。
 - ・観光関連施設において、チラシ、ポスター、看板等による啓発を促進する。
 - ・イベント等のキャンペーン活動による啓発を促進する。
- ② ポイ捨て防止パトロールを強化するとともに禁煙ゾーンの設置を検討する。
- ③ 「美化推進モデル地区」などの設定を検討し、美化活動の推進、市民意識の高揚を図るための啓発を促進する。
- ④ 海岸・河川付近等の対策
 - ・本市のイメージアップ及び環境美化を図るため、地域住民等が行う清掃活動の支援、推進に努める。
 - ・収集体制の充実による、清潔な環境整備に努める。
- ⑤ 観光地等の拠点ごみ収集による清潔な環境整備に努める。

エ 緊急時のごみの処理対策

地震や台風等の緊急災害時には、市単独でのごみ処理が困難となることが予測されることから、市内一般廃棄物処理業者と「災害時における廃棄物処理に関する協定書」を締結しており、これにより迅速な処理を図る。また、震災廃棄物と水害廃棄物に関する災害廃棄物処理計画の策定を進めているところである。

オ 広報・啓発活動

市民一人一人がごみ問題に関する知識を高め、環境保全、美化活動に取り組むことがで

きる広報・啓発活動を行う。

- ① 印刷物、各種媒体等を利用した広報・啓発活動
 - ・広報紙、パンフレット等の利用
 - ・ビデオ、テレビ、インターネット等の利用
 - ・看板、収集車両等の利用
- ② イベントによる広報・啓発活動
 - ・ごみ処理施設の見学会の実施
 - ・ごみフェスティバル等の開催
 - ・講演会、説明会の開催
 - ・児童を対象とした「清掃児童画展」等の開催
- ③ 体験による広報・啓発活動
 - ・資源ごみ集団回収事業の推進
 - ・一斉清掃等の美化活動の推進
 - ・生徒を対象とした清掃業務、美化活動等の研修の受入れ

カ 広域的相互支援に関する事項

現在広域による施設建設は考えにくい状況にあるが、将来的にはごみ処理の効率等を踏まえ、必要に応じて周辺自治体との連携・支援体制の検討を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進ちよく状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び県と意見交換をしつつ、計画の進ちよく状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進ちよく状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添 付 書 類

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成22年度)

1 地域の概要

(1)地域名	伊東市	(2)地域内人口	74,327 人	(3)地域面積	142.13km ²
(4)構成市	伊東市	(5)地域の要件	人口 面積 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標	
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成27年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	21,082	21,984	20,978	19,847	14,212	14,212	14,203(H20比-0.1%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	3.8	4.1	4.0	3.9	2.8	2.8	2.8 (H20比 0.0%)
	家庭系 総排出量(トン)	23,988	24,625	22,840	23,533	28,005	25,266	25,251(H20比-0.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	277	288	265	274	337	301	288 (H20比-4.2%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	47,693	46,609	43,818	43,400	42,217	39,478	39,454(H20比-0.1%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,880(6%)	2,648(6%)	2,625(6%)	2,760(6%)	2,617(6%)	2,634(7%)	2,384(6%)
	総資源化量(トン)	11,273(22%)	11,462(23%)	10,153(22%)	9,693(22%)	8,843(20%)	8,284(20%)	10,167(24%)
熱回収量	熱回収量 (MWh)	-	-	-	-	-	-	-
	(年間の発電電力量) (kJ/h)	250	250	250	250	250	250	5,400
	中間処理による減量化量(中間処理前後の差 トン)	35,789(75%)	36,679(79%)	35,021(80%)	34,820(80%)	34,113(81%)	31,655(80%)	30,959(79%)
最終処分量	埋立処分量(トン)	631(1%)	1,048(2%)	752(2%)	648(2%)	620(2%)	738(2%)	726(2%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設の理由	型式及び処理方式	竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ処理施設 (焼却施設)	伊東市	伊東市環境美化センター ----- ストーカ方式 (全連続運転)	有	200t/日 (100t/日×2炉)	S59.11	H27.3	老朽化のため	ストーカ式 (全連続運転)	H27.4	142t/日 (71t/日×2炉)	-
ごみ処理施設 (粗大ごみ処理施設)	伊東市	伊東市御石ヶ沢清掃工場 破砕施設	有	25t/日 (5h)	H2.2	-	-	-	-	-	-
		伊東市御石ヶ沢清掃工場 圧縮施設		8.2t/日 (5h)	H6.4						
一般廃棄物 最終処分場	伊東市	伊東市御石ヶ沢 最終処分場	有	埋立面積 8,700㎡ 埋立容積 78,000㎡	H9.2	-	-	-	-	-	-
		浸出水処理施設		35㎡/日							
し尿処理施設	伊東市	伊東市クリーンセンター	有	96KL/日	H5.3	-	-	-	-	-	-
		高負荷膜分離方式									
プラスチック再資源化 施設	伊東市	(仮称)伊東市プラスチック 再資源化施設	-	-	-	-	リサイクル促進のため	選別、圧縮等	H27.4	5.5t/日	-
		選別、圧縮									

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

4 生活排水処理の現状と目標

(単位:人)

指 標・単 位	年 度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目 標
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成27年度
総 人 口		74,862	75,042	75,081	74,900	74,509	74,327	74,700
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	17,302	17,552	17,909	19,770	20,078	20,563	22,451
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	23.1%	23.4%	23.9%	26.4%	26.9%	27.7%	30.1%
コミュニティ・プラント	汚水衛生処理人口	2,985	3,256	3,207	1,977	1,977	1,962	1,962
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.0%	4.3%	4.3%	2.6%	2.7%	2.6%	2.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,227	10,691	12,733	14,115	16,033	12,244	16,780
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.3%	14.2%	17.0%	18.8%	21.5%	16.5%	22.5%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	45,348	43,543	41,232	39,038	36,421	39,558	33,507

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数(基)	処理人口(人)	開始年月	基 数(基)	処理人口(人)	目標年次	
浄化槽設置整備事業	伊東市	490	2,351	H2.4	141	619	H27	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成22年度)

事業種別 事業名称	事業番号※1	事業主体 名称※2	規 模		事業期間 交付期間		総 事 業 費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位	開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度				
○ 再生利用に関する事業							187,242	0	0	0	172,242	15,000	181,090	0	0	0	167,590	13,500	
容器包装リサイクル推進施設							187,242	0	0	0	172,242	15,000	181,090	0	0	0	167,590	13,500	
(仮称)伊東市プラスチック再資源化施設整備事業	1	伊東市	5.5	t/日	H25	H26	187,242	0	0	0	172,242	15,000	181,090	0	0	0	167,590	13,500	
○ 熱回収に関する事業							6,600,000	0	330,000	330,000	2,970,000	2,970,000	5,676,000	0	283,800	283,800	2,554,200	2,554,200	
伊東市環境美化センター更新事業	2	伊東市	142	t/日	H23	H26	6,600,000	0	330,000	330,000	2,970,000	2,970,000	5,676,000	0	283,800	283,800	2,554,200	2,554,200	
○ 浄化槽に関する事業							25,058	7,776	4,460	4,274	4,274	4,274	22,276	6,712	4,092	3,824	3,824	3,824	
浄化槽設置整備事業	3	伊東市	141	基	H22	H26	25,058	7,776	4,460	4,274	4,274	4,274	22,276	6,712	4,092	3,824	3,824	3,824	
○ 施設整備に関する計画支援に関する事業							18,900	18,900	0	0	0	0	18,900	18,900	0	0	0	0	
地質調査、生活環境影響調査、ごみ処理施設整備計画作成業務等(容器包装リサイクル関連)	31	伊東市	-	-	H22	H22	3,500	3,500	0	0	0	0	3,500	3,500	0	0	0	0	
地質調査、生活環境影響調査、ごみ処理施設整備計画作成業務等(熱回収関連)	32	伊東市	-	-	H22	H22	15,400	15,400	0	0	0	0	15,400	15,400	0	0	0	0	
合 計							6,831,200	26,676	334,460	334,274	3,146,516	2,989,274	5,898,266	25,612	287,892	287,624	2,725,614	2,571,524	

※1 伊東市環境美化センター更新事業の交付対象事業費については、産業廃棄物処理分を減じている。

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(伊東市)

施設種別	事業番号 ※1	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		交付金の 要否	事業計画						
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	教育、啓発活動の充実	副読本、ビデオ等の媒体活用による啓発活動を検討する。また、シンボルキャラクター、マスコット等を用いた啓発活動についても検討を行う。	伊東市	H22	H26		啓発・教育・普及						
	12	分別収集の促進	分別方法の周知徹底を行うとともに、ごみの排出抑制・再資源化の促進を図る。ペットボトル、プラスチック製容器包装の分別を順次行う。	伊東市	H22	H26		周知・促進						
	13	発生源での減量化に対する支援	より効果的な減量化に向けた補助制度の見直しを検討する。	伊東市	H22	H26		支援の基礎						
	14	集団回収に対する支援	報奨金額の見直し等報奨金制度の検証を行う。	伊東市	H22	H26		支援の基礎						
	15	事業者に対する指導	事業者から排出されるごみの減量化について、さらに積極的な指導を行う。	伊東市	H22	H26		指導						
	16	可燃ごみの処理費用の有料化	ペットボトル及びプラスチック製容器包装の分別実施を勧奨するなか、有料化制度の検証を行う。	伊東市	H22	H26		有料化の推進						
	17	粗大ごみの有料化	料金の見直し等、有料化制度の検証を行う。	伊東市	H22	H26		有料化の推進						
	18	市の率先行動	紙媒体の溶融処理、再資源化について検討を行う。	伊東市	H22	H26		検討						
	19	生活排水対策	児童・生徒を対象として、水質保全教育・環境教育の導入を検討する。	伊東市	H22	H26		広報・啓発						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみ(分別種類の検討)	ペットボトル及びプラスチック製容器包装の分別を順次行い、新たに建設するプラスチック再資源化施設での資源化を行う。	伊東市	H22	H26		検討・実施						
	22	事業系ごみ	事業者及び収集運搬許可業者に対する分別等の指導及び搬入ごみの監視等を徹底する。	伊東市	H22	H26		指導・監視						
処理施設の整備に関するもの	1	プラスチック再資源化施設整備事業	5.5t/日	伊東市	H25	H26	○	事業実施						
	2	熱回収施設更新	142t/日	伊東市	H23	H26	○	事業実施						
	3	浄化槽設置整備事業	141基	伊東市	H22	H26	○	事業実施						
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	地質調査、生活環境影響調査、ごみ処理施設整備計画作成業務	伊東市	H22	H22	○	地質調査						
	32	2の計画支援	地質調査、生活環境影響調査、ごみ処理施設整備計画作成業務、ごみピット壁面鉄筋劣化調査、ごみ処理施設構造計算の再精査	伊東市	H22	H22	○	地質調査						
その他	41	不法投棄対策	市民及び警察等の関係機関と連携し、不法投棄の未然防止に取り組む。また、土地の所有者や管理者に対して、不法投棄防止対策を行うよう啓発に努め、また、その支援策を講ずる。	伊東市	H22	H26		啓発・支援						
	42	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。	伊東市	H22	H26		啓発・支援						
	43	散乱ごみ対策	・市民、観光客の美化意識の向上を図るため、啓発活動を推進する。 ・ポイ捨て防止/ナトロールを強化するとともに禁煙ゾーンの設置を検討する。 ・「美化推進モデル地区」を設定し、美化活動の推進、市民意識の高揚を図るための啓発を促進する。 ・海岸・河川付近等の対策 ・観光地等の拠点ごみ収集による清潔な環境整備に努める。	伊東市	H22	H26		啓発・推進						
	44	緊急時のごみの処理対策	市内一般廃棄物処理業者と締結した「災害時における廃棄物処理に関する協定書」に基づく迅速な処理を行う。	伊東市	H22	H26		協定書に基づく処理						
	45	広報・啓発活動	・印刷物、視聴覚等を利用した広報・啓発活動 ・イベントによる広報・啓発活動 ・体験による広報・啓発活動	伊東市	H22	H26		広報・啓発						
	46	広域的相互支援に関する事項	廃棄物処理行政の重要性と広域性に鑑み、一般廃棄物処理に係る広域的相互支援について近隣市町と連携をとり、組織体制構築を検討する。	伊東市	H22	H26		組織体制構築の検討						

施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名

静岡県

(1)事業主体名	伊東市
(2)施設名称	(仮称)伊東市プラスチック再資源化施設
(3)工 期	平成25年度 ~ 平成26年度
(4)施設規模	処理能力 5.5t/日
(5)処理方式	選別・圧縮等
(6)地域計画内の役割	マテリアルリサイクルの推進
(7)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8)生成する原材料及びその利用計画	
--------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9)固形燃料の利用計画	
--------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10)ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11)容器包装リサイクル推進施設の内容	簡易プレス機の整備 ・処理方法:ペール化 ・処理能力:5.5(t/日) ・設置場所:伊東市鎌田1297番地の91
----------------------	---

(12)事業計画額	187,242千円
-----------	-----------

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名

静岡県

(1)事業主体名	伊東市
(2)施設名称	伊東市環境美化センター
(3)工 期	平成23年度 ~ 平成26年度
(4)施設規模	142 t/日
(5)形式及び処理方式	形 式: ストーカ式 処理方式: 全連続運転式
(6)余熱の利用計画	1. 発電の有無 有(発電効率 %) ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有(熱回収率10%以上) ・ <input type="radio"/> 無
(7)地域計画内の役割	熱回収の推進
(8)廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9)スラグの利用計画	
-------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10)発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 $\text{Nm}^3/\text{日}$
(11)回収ガスの利用計画	
(12)事業計画額	6,600,000千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	伊東市
(2) 整備計画の方針	公共下水道及び集落排水施設等の整備計画区域外の地域において、合併処理浄化槽の整備を推進する。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境を保全するために合併処理浄化槽の普及を図るものである(個人設置型)
(4) 設置整備事業の整備計画	(有) (H19～H23) 無
(5) 浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	H21年度整備計画人口／全体整備計画人口(%) <u>7.4(%)</u>
	H20までの整備人口／全体整備人口(%) <u>87.2(%)</u>
(6) 具体的な整備計画	総事業費 25,058千円 (整備計画人口 619人分) 選定額 22,276千円 所要額 7,423千円

○ 交付対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

人槽区分	交付対象基数 (619人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	89 基 (356人分)	29,548	14,866	13,308
6～7人槽	49 基 (245人分)	20,286	9,892	8,668
8～10人槽	3 基 (18人分)	1,644	300	300
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
50人槽以上	基 (人分)			
合計	141 基 (619人分)	51,478	25,058	22,276

計 画 支 援 概 要

都道府県名 静岡県

(1)事業主体名	伊東市			
(2)事業目的	容器包装リサイクル推進施設整備のため			
(3)事業名称	地質調査	生活環境 影響調査	ごみ処理施設整備 計画作成業務	—
(4)事業期間	平成22年度	平成22年度	平成22年度	—
(5)事業概要	・ホーリング ・地質分析等	・現地調査 ・生活環境影響予測評 価書案の作成等	・事業方式の検討 ・発注仕様書作成	—
(6)事業計画額	2,000(千円)	1,000(千円)	500(千円)	—

(1)事業主体名	伊東市				
(2)事業目的	熱回収施設整備のため				
(3)事業名称	地質調査	生活環境 影響調査	ごみ処理施設整備 計画作成業務	ごみピット壁面鉄 筋劣化調査	ごみ処理施設構造 計算の再精査
(4)事業期間	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度	平成22年度
(5)事業概要	・ホーリング ・地質分析等	・現地調査 ・生活環境影響予測評 価書案の作成等	・事業方式の検討 ・発注仕様書作成	・現地調査 ・報告書作成	・再計算、再精査
(6)事業計画額	1,000(千円)	4,000(千円)	2,500(千円)	900(千円)	7,000(千円)

添付資料1 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

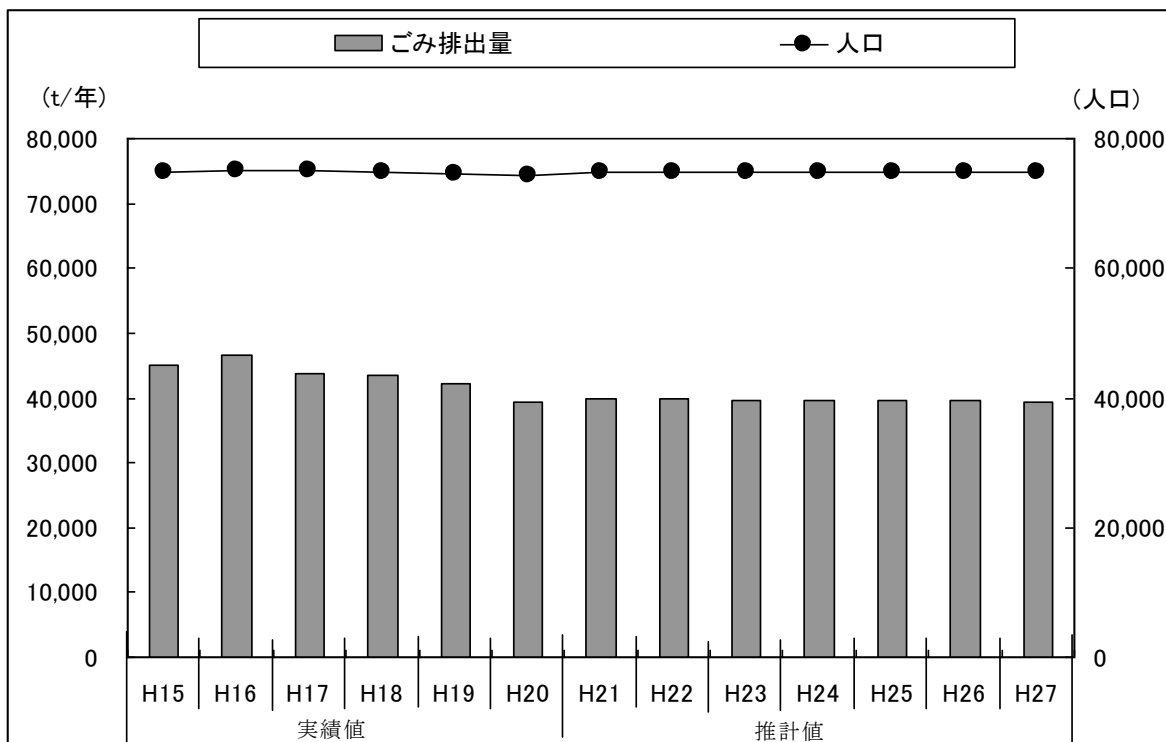


図1 人口及びごみ排出量の推移

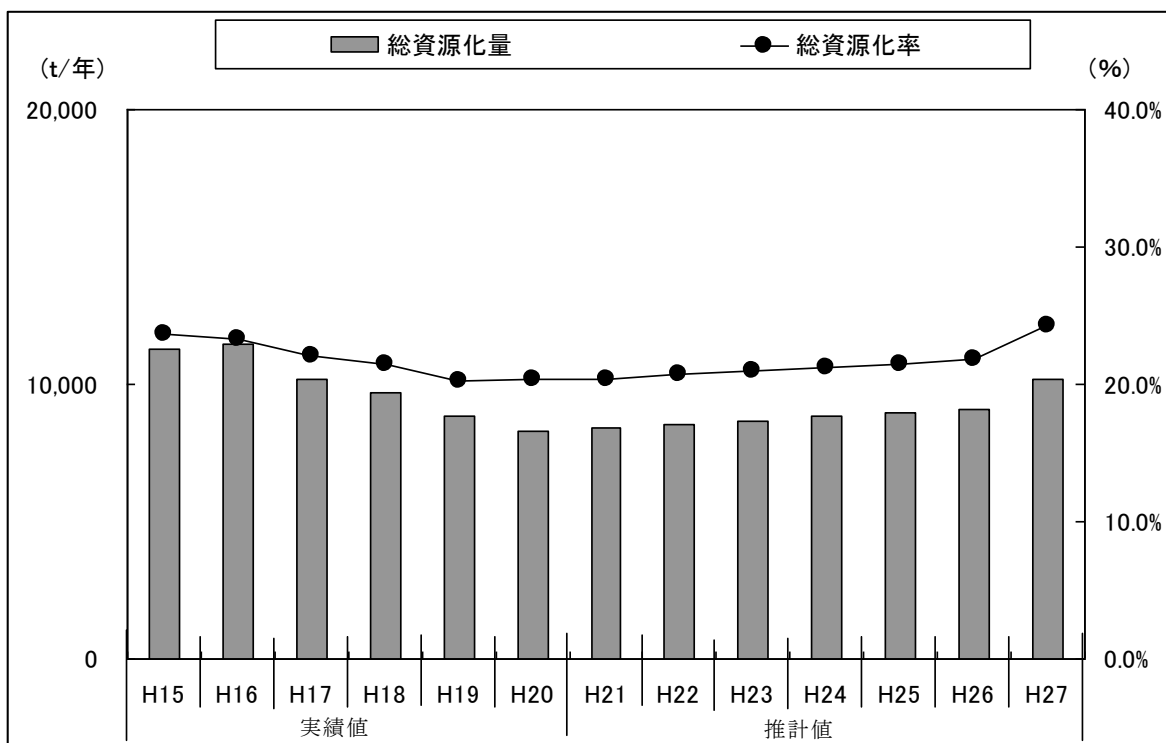


図2 総資源化量及び総資源化率の推移

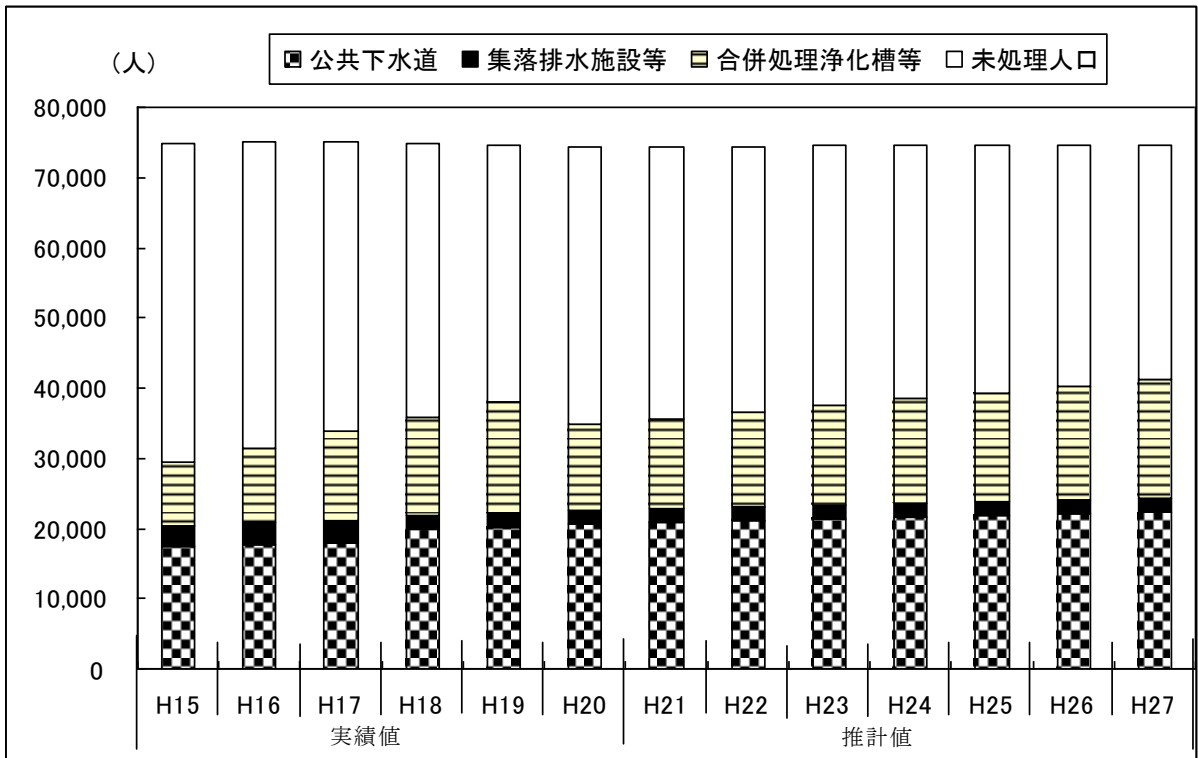


図6 生活排水処理人口の推移

添付資料2 計画地内の施設の状況（現況、予定）

